

**静岡県告示第610号**

特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第4条第1項の規定に基づき、巴川流域水害対策計画を変更したので、同条第8項の規定に基づき告示する。

なお、巴川流域水害対策計画は、令和3年7月6日から静岡県交通基盤部河川企画課、静岡県静岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月6日

静岡県知事 川 勝 平 太